

3 高林政第 1 4 7 号

令和 3 年 7 月 1 3 日

森林・林業・環境関係団体代表 様

高知県林業振興・環境部長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

本県の森林・林業・環境行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、知事から「県民の皆さまへのメッセージ」が出されましたのでお知らせいたします。

県内の新型コロナウイルスの感染状況は、1日で2桁に近い感染者が確認される日もあること、感染経路不明の感染者の割合が高いということもあり、県の対応のステージは「特別警戒」を維持することとしました。また、会食については、7月後半の4連休を含む7月25日（日）までの期間、引き続き「4人以下、2時間以内」にさせていただきようお願いいたします。

併せまして、4回目の緊急事態宣言が発出された東京都及びまん延防止等重点措置の適用が継続された神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府など感染が拡大している地域との往来は必要最小限させていただきようお願いいたします。

今後も引き続き、皆様方におかれましては、ワクチン接種を終えられた方も含めまして、ガイドライン等に基づく感染防止対策が行われているか確認するなど、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染防止策の継続をお願いいたします。

本件につきましては、構成されている団体や事業者様にも周知していただきますようお願いいたします。

担当：高知県林業振興・環境部
林業環境政策課 西森、上田
TEL：088-821-4572
FAX：088-821-4576

県民の皆さまへのメッセージ

- 県内の新型コロナウイルスの感染状況は、新たな感染者数を1週間単位で見ると、ここ3週間の動向は減少傾向にあります。減少のペースは大変緩やかなものとなっています。
- これは、感染力の強い「アルファ型」の変異株が感染の主体になっている影響だと考えていますが、第3波までの状況に比べると、収束に長い時間を要していると分析しています。
- また、1日に二桁に近い感染者が確認される日もあること、感染経路不明の感染者の割合が高いということもあり、市中感染はまだまだ収まっていない状況であると考えています。
- こうした状況を踏まえ、県の対応のステージとしては、「特別警戒」を維持することとしました。
- 県民の皆さまへの具体的なお願いとして、「会食」の際は、引き続き「4人以下、2時間以内」としていただくようお願いします。
この「会食」のお願いは、7月後半の4連休を含む7月25日（日）までの期間を設定をさせていただきたいと考えています。
- 今後、感染状況の改善が安定して見込まれる場合には、この終期を前倒しして、緩和することも考えています。
しかし、本県の感染状況は、「新規感染者数」や「病床の占有率」の指標を見ると、「まん延防止等重点措置」の適用が継続している大阪府に近い水準にあるというのが現実です。
- 県民の皆さまに、ご負担やご不便をおかけすることは、大変心苦しいですが、本県の感染状況は、引き続き厳しい状況にあるということをご理解をいただき、ご協力をお願いします。
- そして、昨日、東京都に4回目となる「緊急事態宣言」の発出が決まり、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府においては、「まん延防止等重点措置」の適用が継続されることが決まりました。
- こういった大都市圏では、「デルタ株」と言われる、より感染力の強い変異株の感染も広がりつつあるという報告もされています。

- そのため、県民の皆さまには、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象となる地域との往来については、必要最小限としていただきますよう、あらためてお願いします。

- さらに、昨日閉会しました6月定例会県議会において、議員提案による「新型コロナウイルス感染症に関する条例」が可決されました。
この条例には、県、県民の皆さま、事業者の皆さまが一致団結してコロナ禍を乗り越えるという趣旨の下、県の責務を明記するとともに、県民、事業者の皆さまには、感染症対策に協力するよう努める、といった役割が規定されています。

- 今後も「高知家」が一丸となって、この難局を乗り越えたいと考えていますので、県民の皆さまのご協力を、あらためてお願いいたします。

令和3年7月9日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年7月9日時点）

7月9日からお願い（7月25日まで）

○県内では、より感染力が強いとされる変異株が感染の主流となっています。

特に南国市において、多数の新規感染者が確認されています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

1 会食について 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) 最近の県内の感染傾向を踏まえ、**会食については、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただくようお願いします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、**感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。**

2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 他県との往来について

- (1) **「緊急事態宣言の対象地域（東京都、沖縄県）」及び「まん延防止等重点措置の対象地域（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）」との往来は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底してください。
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率 100%
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率 50%
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

5 県立施設について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

(令和3年7月9日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)	
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上	
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上	
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 					
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大	
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施	
	休業等の要請	—		—		一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討		開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3					
	県立施設			開館	屋内施設の休館を検討		休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断					

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。

また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（7月9日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：140人以上 非常事態（紫）：210人以上	64人	<p>特別警戒</p> <p>②最大確保病床の占有率と④直近7日間の新規感染者数は「警戒」レベルとなったが、⑤感染経路不明割合は、「特別警戒」レベルであるため、総合判断は「特別警戒」を維持する。</p>
②最大確保病床の占有率 （(入院患者数+調整中患者数)/226）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	17.7 % (40/226) うち重症用即応病床の占有率：16.7% (4/24)	
③入院率 （入院患者数/全療養者） ※療養者数が70人以上の場合に適用	特別警戒（赤）：40%以下 非常事態（紫）：25%以下	60.9% (39/64)	
④直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	7/3～7/9 全数:39人 (うち感染経路不明数:20人) ※前週（6/26～7/2）：64人	
⑤感染経路不明割合 （直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	7/3～7/9：51.3% (20/39)	
⑥PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	6/28～7/4 2.9% (54/1862) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」について

1 緊急事態宣言

発令される地域：東京都

延長される地域：沖縄県

対象期間：～8月22日（日）

求められる対策：酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等への休業要請
上記以外の飲食店に対して営業時間短縮要請（20時まで） など

2 まん延防止等重点措置

延長される地域：埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府

対象期間：～8月22日（日）

求められる対策：飲食店に対する営業時間短縮要請（20時まで）

飲食店に酒類の提供を行わないよう要請※ など

※知事の判断で「一定の要件」を満たした店舗は、19時まで提供が可能

7/11（日）に解除される地域：北海道、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県